



ええとこ!
天王寺
2面

2月号特集 天王寺区ゆうあいオレンジチーム

認知症の当事者と家族が安心して暮らせるまちをめざして



確定申告のお知らせ

国税庁ホームページからスマホやパソコンで確定申告書等の作成・送信が24時間可能です(※確定申告期間中)。e-Taxで送信する場合は、マイナンバーカードが必要です。なお、税務署で発行したID・パスワードは暫定的な対応です。

確定申告書等
作成コーナー



確定申告に関する
お知らせ



問 天王寺税務署(堂ヶ芝2-11-25) ☎ 06-6772-1281

国税相談専用ダイヤル ☎ 0570-00-5901(全国一律料金) 8:30~17:00(土・日・祝日除く)

「障がい者控除対象者認定書」をご存じですか?

身体障がい者手帳等の交付を受けていない65歳以上の寝たきりまたは認知症の方で、その程度が身体障がい者手帳等の交付基準に準ずる場合は、申請により「障がい者控除対象者認定書」が交付されます。認定書をお持ちの方は、所得税や個人市・府民税の申告の際、所得控除により税の軽減を受けることができます。

問 保健福祉課(福祉サービス) ☎ 06-6774-9857

個人市・府民税の申告受付が始まります

申告は、送付または大阪市行政オンラインシステムによる申告をお願いします。申告書は、ホームページで源泉徴収票等を元に作成できます。

申告方法・受付期間

- ①市税事務所あて送付：受付中～3/15(金)
- ②大阪市行政オンラインシステム：受付中～3/15(金)
 - ・令和5年中に収入がある方(給与所得・雑所得(公的年金等・業務・その他)の申告のみ)
 - ・令和5年中に収入がない方
- ③窓口での申告(土・日・祝日を除く)
 - ※受付期間の最初及び最後の1週間や午前9時台は混雑が予想されます。

○なんば市税事務所(浪速区湊町1-4-1 OCAT5階)

☎ 2/2(金)～3/15(金) 9:00～17:30(金曜日は19:00まで)

○天王寺区役所 5階 501会議室(臨時申告会場)

☎ 2/16(金)～3/15(金) 9:00～11:30、13:00～16:00

※所得税の確定申告等については、天王寺税務署 ☎ 06-6772-1281にお問い合わせください。

申告の
お知らせ



問 なんば市税事務所 市民税等グループ(個人市民税担当) ☎ 06-4397-2953

介護サービス利用にかかる費用の医療費控除

次にあてはまる医療系を中心とした介護保険サービスの利用者負担は、所得税の確定申告の際、医療費控除の対象となる場合があります。申告には「領収証」が必要です。

【施設サービスの利用者負担額】

①介護療養型医療施設、②介護老人保健施設、③介護老人福祉施設、④介護医療院
※①～④の利用料・居住費・食費の利用者負担額。ただし③は2分の1相当額。

【居宅サービスの利用者負担額】

①医療系サービスの利用者負担額(訪問看護・通所リハビリテーション等)、②福祉系サービスの利用者負担額(生活援助中心型を除く訪問介護・通所介護等)
※②は、①と併せて利用した場合のみ。

【介護福祉士等による喀痰吸引等】

本来医療費控除対象外の介護サービスでも、介護福祉士等による喀痰吸引・経管栄養が行われたときは、当該居宅サービス等にかかる自己負担額の10分の1が対象。

【おむつ代】

医療費控除を受けるには、医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。2年目以降の方は、医師の証明に代わる「確認書」を、お住まいの区の区役所で交付できる場合があります。

詳しくは
こちら



問 保健福祉課(介護保険) ☎ 06-6774-9859